

第72回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2023年6月22日(木曜日)

ご郵送の場合

午後5時到着分まで

インターネット等の場合

午後5時入力分まで

株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネット配信を行います。視聴方法につきましては、本招集ご通知14～16ページをご覧ください。



トップインタビュー

3期連続で過去最高益を更新。増配ならびに 今後も持続的成長による企業価値向上をめざ

当社は、2021年に策定した中期経営計画の着実な実行を通じて、持続的な成長による企業価値の向上に注力しております。2023年3月期の業績につきましては、売上高および経常利益において、過去最高を更新することができました。今後、既存事業のさらなる強化を図るとともに、新事業領域の開拓にも積極的に取り組み、一層の成長をめざしてまいります。

代表取締役
社長執行役員 **三船 法行**

第72期(2023年3月期)の業績について教えてください。

第72期の連結決算につきましては、主力事業である半導体分野が第2四半期までは好調に推移したことから、7月に業績の上方修正を公表しました。しかしながら、第3四半期の後半から、半導体業界の設備投資に陰りが見え始め、第4四半期に入ると実際に受注が落ち込む状況となりました。

そのような状況のなかでも、鉄鋼・産業機械などの既存事業の伸長が売上高に寄与したほか、生産性の向上による

営業利益の増加により、前期比で増収増益を確保し、3期連続で過去最高の経常利益を更新することができました。

なお、第72期は、中期経営計画のテーマの一つである、「人財育成と働きやすい環境の整備」に取り組み、「トーカーの魅力は人である」とのメッセージを込めた「BE TOCALO」という合言葉のもと、トーカー社員であることが誇りに思える組織づくりに注力してきました。併せて、社員の給与など処遇の改善や教育・研修制度の充実による人財の育成、女性活躍推進をはじめとする多様性を認め合う社内風土の醸成などの施策を進めています。これによって、コロナ禍にあっても組織としての結束力が高まるとともに、次世代に向けて人財を育てていこうという社内の気運が高まっていることを実感しています。

株主還元について教えてください。

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策とし、業績に裏付けられた成果の配分を通じて、積極的に株主還元の充実を図ってまいりました。第72期の業績を受け、年間配当金は株主総会の決議を経て、前期比5円増配

自社株買いを実施。 します。

の1株当たり50円(配当性向41.4%)とさせていただき予定です。また、第73期(2024年3月期)についても1株当たり50円(配当性向51.7%)を維持する計画です。

配当性向については明確な数値基準を定めているわけではありませんが、従来は利益の3分の1以上を目安として安定的な配当の継続を重視しておりましたが、今後は、さらに充実させるべく利益の50%程度を目指していくことといたします。

また当社は、2023年5月に自己株式の取得(最大2百万株または20億円)を決定、ならびに自己株式2百万株の消却を実施しました。自己株式の取得ならびに消却につきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつであると認識し

経営理念

当社は、溶射加工を中核とする表面処理加工の専門メーカーとして「技術とアイデア」「若さと情熱」「和と信頼」「グッド・サービス」を社是として掲げ、株主、取引先、社員、地域社会等あらゆるステークホルダーとの良好な信頼関係を基礎に、表面処理皮膜が持つ省資源化、省力化、環境負荷の低減等の諸機能を通じて社会に貢献し、「高技術・高収益体質の、内容の充実した企業グループ」を実現することを経営の基本理念とする。



トップインタビュー

ており、事業環境や財務状況などを考慮しつつ必要に応じて適切に実施してまいります。

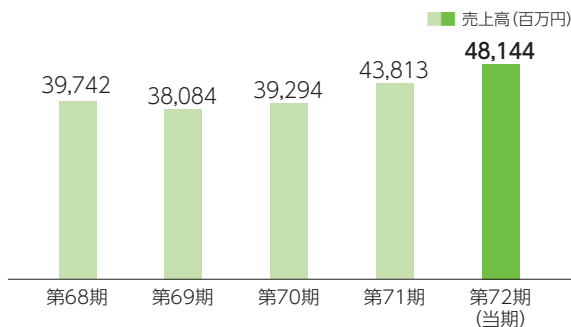
中期経営計画の進捗状況について教えてください。

まず半導体分野については、現在、調整局面にあるものの、中長期的には、まだまだ拡大成長していく分野と確信しており、当社としても、持続的成長に向けた投資を着実に進めていきます。技術開発や増産に対する投資をはじめ、生産現場の自動化などの生産性の向上に向けた取り組みを精力的に行っています。さらに現在主流の半導体のエッチング装置だけではなく、そのほかの半導体製造プロセスで使用する設備への表面処理加工についても技術開発を進めて用途拡大を図っています。

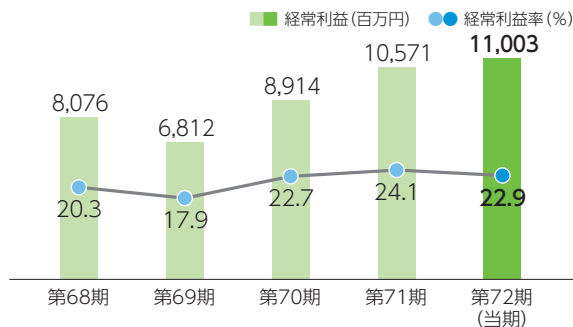
半導体分野以外では、鉄鋼・紙パ・化学・窯業・非鉄など日本の基幹産業や、環境・エネルギー分野をターゲットとして、新たな市場の開拓を進めています。当社が保有する独自の表面処理技術を通じて、お客様のカーボンニュートラルに対する新たな取り組みを支援することで、事業機会をさらに広げていく考えです。環境・エネルギー分野では、長年コーティング開発に携わってきた二次電池が、再生可能エネルギーの蓄電設備の普及拡大とともに再び脚光を浴びてきており、今後の新たな展開が期待されます。風力発電の分野でも、様々な取り組みが進行中で、今後の展開を期待しています。

また、新事業領域である農業機械や医療機器などの領域でも、徐々にではありますが、新しい芽が出てきています。特に医療分野は、今まで培ってきた半導体分野の技術を応用できる側面があり、当社の強みを活かしながら伸ばしていきたい

売上高



経常利益 経常利益率



たいと考えます。今後、新事業領域の開拓に向けた技術開発投資をさらに加速させていく考えです。このように中期経営計画で掲げている「成長戦略」に関する施策は、各分野で成果を上げてきており、将来の持続的成長に向けた経営基盤が着実に整いつつあります。

100年企業に向けた持続的な成長に今後も邁進。

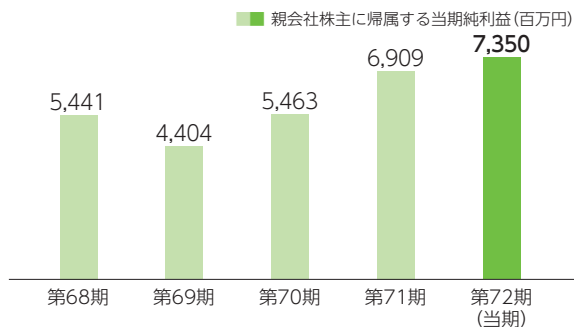
コロナ禍が収束に向かっているものの、米中対立やウクライナ情勢など地政学的リスクが当社にとっての懸念材料の1つと考えています。また、市場シェアの高いビジネスモデルを構築していることから、自然災害の発生時などを含めて、いかなる時もサービスを止めることのないように、BCP(事業継続計画)体制の確立が重要であると認識しています。そ

れとともに、人財基盤の強化をはじめとして、中期経営計画に掲げるESG経営の課題を一つひとつ着実に実行していくことで、100年企業に向けた持続的な成長を果たせるよう、全員で邁進してまいります。

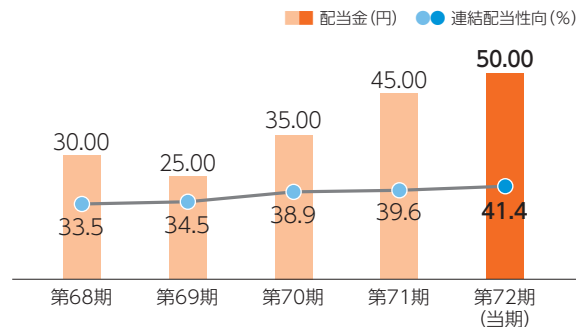
引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり年間配当金 ■ 連結配当性向



(注) 第71期より「受取ロイヤリティ等」の計上区分を営業外収益から売上高に変更しており、過年度もこの変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

【証券コード：3433】

2023年6月1日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

トーカロ株式会社

代表取締役 三 船 法 行
社長執行役員

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tocalo.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>

電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、**2023年6月22日午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	神戸市中央区港島中町六丁目10番地 1 神戸ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間	
3 目的事項	報告事項	1. 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

◆本年も、株主総会後の会社説明会は実施させていただく予定ですが、新型コロナウイルス感染症の情勢次第では急遽中止する可能性もございます。また、お飲物等のご提供については中止いたしますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4 議決権行使についてのご案内

株様におかれましては、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいようお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵 送	インターネット
		
株主総会開催日時	議決権行使期限	議決権行使期限
2023年6月23日 午前10時開催	2023年6月22日 午後5時到着分まで	2023年6月22日 午後5時入力分まで

◆当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、会場受付にご提出ください。

◆議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◆インターネットによる議決権行使の詳細は8～11頁をご覧ください。



※議決権を複数回行使された場合のお取扱い

- ①書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- ②インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

◆電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット等上の当社ウェブサイト (<https://www.tocalo.co.jp/>) に掲載しておりますので、お送りしております書面には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1

株主の皆さま
大変お世話になっております
トーカー
です
いつもありがとうございます！

議決権行使は株主さまの大切な権利です
ぜひご行使をお願いします
インターネットによる議決権行使なら
とても簡単・便利です

2

少しの空き時間にどこからでもご行使OK !!

ご自宅
からでも!

外出先
からでも!

3

こちらのすべてのツールからご利用いただけます

スマートフォン
タブレット端末
パソコン

4

でも、議決権行使の際のログインIDやパスワードの入力が面倒で…

そのような株主さまのために

5

スマートフォンならログインIDやパスワードを入力せずに議決権行使していただけます!

議決権行使書用紙の「ログイン用QRコード」を画面に写すだけでログイン!

本当!?

6

スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取る方法

①スマートフォンのQRコード読み取り用のアプリを立ち上げます

②同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ります

以降は画面の案内に従っていただくだけです

ログイン用QRコード

7

ホントに簡単!!

便利!

これなら電車内とか移動中でもできるね!!

ありがとうございます!
ぜひご活用ください!

インターネットによる議決権行使のご案内

8

<注意事項>

※スマートフォン機種により「ログイン用QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

※「ログイン用QRコード」でのログインが出来ない場合には、右の記載をご確認ください。

「ログイン用QRコード」でのログインが出来ない場合はこちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



こちらのQRコードもご利用いただけます



9

ログインIDと仮パスワードのご確認

議決権行使書副票(右側)のこの部分に記載がございます

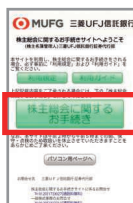


ログインID・
仮パスワード

10

アクセス後の流れ <スマートフォンの場合>

①お手続き画面へアクセス



「株主総会に関するお手続き」をタッチ

②ログイン



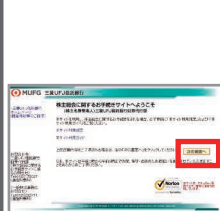
ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をタッチ

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。タブレット端末も同じ流れになります。

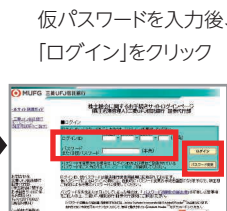
11

アクセス後の流れ <パソコンの場合>

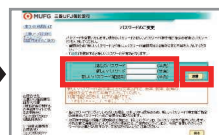
①「次の画面へ」をクリック



②ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をクリック



③3箇所全てのパスワードを入力後、「送信」をクリック



※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

12

議決権行使期限
 2023年6月22日(木)
 午後5時まで



トーカー は株主さまとのコミュニケーション向上のために常に努力してまいります!



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027
 (通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

<機関投資家の皆さまへ>

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

<インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2023年6月22日（木曜日）午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォン等による方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォン等により読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

インターネットによる議決権行使のご案内

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- （2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

新型コロナウイルス感染症への対応について

<感染リスクを減らすための当社の対応について>

- ・本年もお土産の配布を取り止めさせていただきます。
- ・会場受付前に非接触体温計を設置し、検温させていただきます。
- ・会場受付付近に、マスクとアルコール消毒液を配備いたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・非接触体温計により37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場いただけませんので、あらかじめご了承ください。
- ・議決権の行使は、書面またはインターネット等による方法もございますので、是非ご活用ください。
- ・株主総会当日の様子はインターネットによる配信を行います。
ただし、インターネット配信でご視聴される株主様は、当日の議決権行使、ご発言を行うことはできませんのでご了承ください。

<その他>

政府方針により、2023年3月13日以降は、マスクの着用につきましては個人の判断が基本となっており、総会会場にご来場される場合のマスクの着用につきましては、株主様個人のご判断にお任せすることといたします。但し、今後の新型コロナウイルス感染症の蔓延状況によっては、ご来場いただく株主様にマスク着用をお願いする場合があります。

以上

事前質問実施のご案内

株主総会の開催に先立ちまして、事前に目的事項に関するご質問をお受けいたします。
ご質問に関しましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」でお受けいたします。事前質問の入力方法につきましては以下にお示しいたします。

1. 事前質問の入力方法について

- ①株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン。
ログインの方法については、15～16頁をご参照ください。
- ②ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリック



- ③質問カテゴリを選択し、質問内容等を入力した後、利用規約を確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリック。
- ④入力内容を確認後、「送信」ボタンをクリック。
以上で事前質問の受付が完了いたします。

2. 事前質問の受付期間

本招集通知到着時～2023年6月16日（金曜日）17時まで

3. 事前質問に対する回答

いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる内容については、本株主総会当日に回答させていただきます。その他の質問については、本株主総会終了後に当社ウェブサイト等に回答を掲載させていただきます。予定です。

【事前質問に関する注意事項】

- ① ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ② ご質問は原則として、お一人様につき3問までといたくご協力をお願い申し上げます。
- ③ ご質問はシステムの制約上、400文字以内でお願い申し上げます。
- ④ 事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ⑤ ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

インターネット視聴のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会および会社説明会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

インターネット視聴につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 配信日時

2023年6月23日（金曜日） 10時～株主総会・会社説明会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、ウェブサイト等によりお知らせいたします。

2. 株主総会インターネット視聴について

視聴用ウェブサイトURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

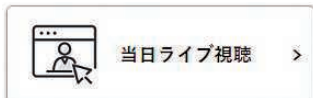


①株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン。

ログインの方法については、15～16頁をご参照ください。

※本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご活用ください。

②ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリック。



③当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリック。

【ご視聴に関する注意事項】

①インターネット配信をご視聴される株主様は、当日の議決権行使やご質問等を行っていただくことができませんので、事前に書面・インターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

②ご視聴いただけるのは、議決権行使書に記載された株主ご本人様のみです。ご本人様以外のご視聴はご遠慮ください。

③IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

④録画や録音はご遠慮ください。

⑤システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

⑥ご視聴にともなうインターネット接続料や通信費等は株主様のご負担となります。

【インターネット視聴に関するお問い合わせ】

TEL 03-6833-6856

株式会社アイキューブ バーチャル株主総会 運営事務局

(株主総会当日9時30分～株主総会・会社説明会終了まで)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※同封の議決権行使書を紛失された場合、招集通知16頁記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

(1)QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(2)個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

① 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

本サイトのアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合
＜＜同封の議決権行使書裏面（イメージ）＞＞



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
＜＜株主様認証画面（ログイン画面）＞＞



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ① 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)

【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS14.0	iOS 14.0以降	Android 9.0以降
ブラウザ* 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

* 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日9時～17時、但し、株主総会当日は9時～会社説明会終了まで)

以 上

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

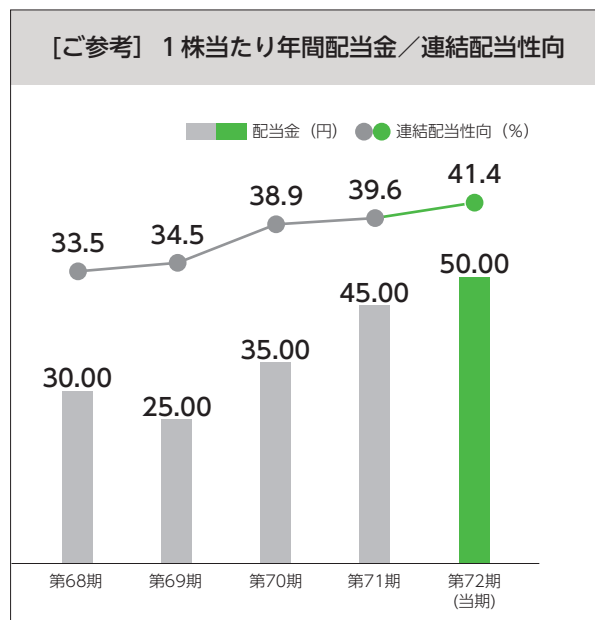
2 配当財産の割り当てに関する事項
およびその総額

当社普通株式1株につき 27円50銭
配当総額 1,673,296,763円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき22円50銭をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき50円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日



第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了いたします。厳しさを増す経営環境への対応をさらに強化するため、取締役を1名増員して、新たに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	選任状況	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	三船 法行	再任	代表取締役 社長執行役員	17回/17回 (100%)
2	小林 和也	新任	常務執行役員	—
3	黒木 信之	再任	取締役 専務執行役員	17回/17回 (100%)
4	後藤 浩志	再任	取締役 常務執行役員 管理本部長	17回/17回 (100%)
5	吉積 隆幸	新任	常務執行役員 営業本部長	—
6	鎌倉 利光	再任	社外取締役 独立役員	取締役 16回/17回 (94%)
7	瀧原 圭子	再任	社外取締役 独立役員	取締役 16回/17回 (94%)
8	佐藤 陽子	再任	社外取締役 独立役員	取締役 17回/17回 (100%)
9	富田 和之	再任	社外取締役 独立役員	取締役 17回/17回 (100%)



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
179,311株

取締役在任期間（本総会終結時）
16年

2022年度における
取締役会への出席状況
17回/17回（100%）

候補者番号

1 み ふね のり ゆき
三船 法行

（1955年5月3日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月	当社北九州工場長	2012年6月	同常務取締役製造本部長
2005年4月	同明石工場長	2013年6月	同代表取締役社長
2007年6月	同取締役明石工場長	2021年6月	同代表取締役社長執行役員
2009年6月	同取締役製造副本部長		現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

三船法行氏は、代表取締役社長執行役員としてリーダーシップを発揮し、当社の成長と企業価値の向上に寄与してまいりました。当社の経営において豊富な経験と実績を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者いたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
29,396株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

2022年度における
取締役会への出席状況

候補者番号

2 こ ばやし かず や
小林 和也

（1964年12月24日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2014年4月	当社北九州工場長	2020年4月	同取締役製造副本部長
2017年4月	同品質管理部長	2021年6月	同常務執行役員製造本部長
2018年4月	同明石工場長		現在に至る
2019年6月	同取締役明石工場長		

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

小林和也氏は、2019年6月から2年間当社取締役を経験し、2021年6月執行役員制度の導入以降は、常務執行役員として当社の製造・技術開発・品質管理など製造部門の全体を統括してきました。

当社の事業における豊富な見識と実績を有し、企業経営についても遺憾なく統率力、実行力を発揮しており、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、この度改めて取締役候補者いたしました。



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数
120,887株

取締役在任期間 (本総会終結時)
12年

2022年度における
取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)

候補者番号

3 黒木 信之

(1954年11月21日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月	当社東京工場営業部長	2019年 6月	同専務取締役営業本部長
2005年 4月	同東京工場長	2021年 4月	漢泰国際電子股份有限公司董事長
2011年 6月	同取締役	2021年 6月	同取締役専務執行役員海外事業・知的財産・新規事業担当
2013年 6月	同取締役営業副本部長		現在に至る
2016年 6月	同常務取締役営業本部長		

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

漢泰国際電子股份有限公司董事長

取締役候補者とした理由

黒木信之氏は、長年に渡り市場環境を見据えた事業戦略を統括し、当社の成長と企業価値の向上に寄与してまいりました。当社の経営において幅広い見識と豊富な実績を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者いたしました。



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数
85,401株

取締役在任期間 (本総会終結時)
5年

2022年度における
取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)

候補者番号

4 後藤 浩志

(1962年1月31日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	(株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行	2016年 4月	当社入社 経理部長
2010年 5月	(株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 東支社長	2017年 4月	同経理部長兼経営企画室長
2013年 6月	(株)三菱東京UFJ銀行より(株)不二越に転籍 執行役員グローバル財務部長などを歴任	2018年 6月	同取締役
		2019年 6月	同取締役管理副本部長
		2021年 6月	同取締役常務執行役員管理本部長
			現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

後藤浩志氏は、当社入社以来、銀行や上場企業での海外勤務や企画管理等の経験を活かして経理、財務、経営企画等の管理部門を指揮し、グローバルな視点と幅広い見識を有していることから、取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者いたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
117,096株

取締役在任期間 (本総会終結時)
一年

2022年度における
取締役会への出席状況
—



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間 (本総会終結時)
4年

2022年度における
取締役会への出席状況
16回/17回 (94%)

候補者番号

5 よし づみ たか ゆき
吉積 隆幸

(1961年3月25日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年4月	当社東京工場営業部長	2020年4月	同取締役営業副本部長
2013年4月	同名古屋工場長	2021年6月	同常務執行役員営業本部長
2018年4月	同東京工場長	2021年7月	TOCALO USA, Inc. Chairman of the Board
2019年6月	同取締役東京工場長		現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

TOCALO USA, Inc. Chairman of the Board

取締役候補者とした理由

吉積隆幸氏は、2019年6月から2年間当社取締役を経験し、2021年6月執行役員制度の導入以降は、常務執行役員として営業部門を統括してきました。
当社の経営において高い実績と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、この度改めて取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6 かま くら とし みつ
鎌倉 利光

(1959年9月23日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月	弁護士登録 鎌倉・檜垣法律事務所 (現檜垣 ・鎌倉・寺廣法律事務所) 入所	2018年6月	(株)きんでん社外監査役
1995年4月	同パートナー弁護士	2019年6月	当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー
弁護士
株式会社きんでん社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

鎌倉利光氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加えて、他社での社外監査役を経験を有しており、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの強化の観点から当社の経営全般に対する監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間（本総会終結時）
5年

2022年度における
取締役会への出席状況
16回/17回（94%）

候補者番号

7

たき はら けい こ
瀧原 圭子

（1956年3月13日生）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年3月	医学博士（大阪大学）	2018年4月	国立研究開発法人国立循環器病研究センター理事
2008年4月	大阪大学保健センター（現キャンパスライフ健康支援センター）兼 大阪大学大学院医学系研究科循環器内科学教授	2018年6月	当社取締役
		2020年9月	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構監事
2012年4月	同保健センター長	2021年4月	大阪大学キャンパスライフ健康支援センター特任教授
2014年10月	同副学長		現在に至る

■ 重要な兼職の状況 兼職社数：3社

国立研究開発法人国立循環器病研究センター理事
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構監事
大阪大学キャンパスライフ健康支援センター特任教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

瀧原圭子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、大学保健管理部門の教授としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、医療問題・健康増進をはじめ、働き方改革やダイバーシティ推進の観点から当社の経営全般に対する監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間（本総会終結時）
3年

2022年度における
取締役会への出席状況
17回/17回（100%）

候補者番号

8

さとう ようこ
佐藤 陽子

（1960年7月23日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年9月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2019年9月	公認会計士佐藤陽子事務所所長
1990年3月	公認会計士登録	2020年6月	当社取締役
2011年5月	同監査法人シニアパートナー	2020年6月	日本金銭機械株式会社外監査役
		2021年6月	山陽電気鉄道株式会社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：3社

公認会計士佐藤陽子事務所所長
日本金銭機械株式会社外監査役
山陽電気鉄道株式会社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

佐藤陽子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、財務戦略やコーポレート・ガバナンス面はもとより幅広い視点から監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

9

とみ た かず ゆき
富田 和之

(1958年4月23日生)

新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数

0株

取締役在任期間 (本総会終結時)

2年

2022年度における
取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社	2017年4月	独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部チーフインキュベーションマネージャー
2004年1月	パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)要素技術開発センター所長	2021年6月	当社取締役
2007年7月	パナソニックエコテクノロジーセンター(株) 社長	2022年4月	公益財団法人大阪産業局技術アドバイザー 現在に至る
2015年10月	パナソニックETソリューションズ(株) 社長		

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

公益財団法人大阪産業局技術アドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

富田和之氏は、大手製造会社において、薄膜・半導体のプロセス開発、要素開発、同子会社経営者として環境関連ビジネスに豊富な経験と専門的な見識を有しており、コーポレート・ガバナンス面はもとより、幅広い視点から監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、富田和之の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、富田和之の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき引き続き独立役員として届け出を行う予定です。
4. 鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、富田和之の各氏と当社とは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合に当該契約を継続する予定であり、その損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
5. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 各候補者が所有する当社株式の数は当社持株会の株式数(単元株以上)を含めて記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 小山 俊彦氏は辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、進 英俊氏は小山 俊彦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期満了までの期間となります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
74,541株

監査役在任期間（本総会終結時）

一年

2022年度における
監査役会への出席状況

—

しん ひで とし
進 英俊 (1959年3月5日生)

略歴、地位および重要な兼職の状況

2009年4月	当社北九州工場部長	2018年4月	同取締役品質管理本部長
2009年10月	同明石工場製造部長	2021年6月	同常務執行役員品質管理本部長
2013年4月	同明石工場長		現在に至る
2015年6月	同取締役明石工場長		

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

監査役候補者とした理由

進 英俊氏は、2015年6月から6年間当社取締役を経験し、2021年6月執行役員制度の導入以降は、常務執行役員として全社の品質管理の指揮および統括をしてきました。

当社事業に関する幅広い知識や豊富な経験を有していることから、監査役として適任であると判断し新任監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 当社と進 英俊氏との間には、特別の利害関係はありません。
2. 進 英俊氏が監査役に選任された場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
3. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。進 英俊氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

【ご参考】 選任後の取締役および監査役の構成とスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役および監査役の構成は以下のとおりとなる予定です。

氏名	●男性 ○女性	社外	当社が特に期待する経験・専門性※							
			企業経営・ 経営戦略	営業・マー ケティング	製造・技術	法務・コンプ ライアンス	財務・会計	国際性・ 多様性	環境・社会 問題	
取締役	三船 法行	●		●	●	●			●	
	小林 和也	●		●	●	●				●
	黒木 信之	●		●	●	●			●	
	後藤 浩志	●		●			●	●	●	
	吉積 隆幸	●		●	●	●			●	
	鎌倉 利光	●	●				●			●
	瀧原 圭子	○	●						●	●
	佐藤 陽子	○	●					●	●	
監査役	富田 和之	●	●	●		●				●
	三木 猛	●		●	●	●				
	進 英俊	●		●	●	●				
	吉田 敏彦	●	●				●			
中田 琢也	●	●					●			

※上記の一覧表は、各氏の有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

株主総会参考書類

【ご参考】 執行役員13名（2023年6月23日付）

本総会後における当社の執行役員の構成は以下のとおりとなる予定です。

氏名	取締役兼務	役職名等（本総会終了後の予定）
小林 和也	●	代表取締役 社長執行役員
黒木 信之	●	取締役 副社長執行役員
後藤 浩志	●	取締役 常務執行役員 管理本部長
吉積 隆幸	●	取締役 常務執行役員 営業本部長
千葉 祐二		常務執行役員 日本コーティングセンター(株)代表取締役社長
浜田 博介		執行役員 海外事業部長
水津 竜夫		執行役員 溶射技術開発研究所長
相坂 弘行		執行役員 品質管理本部長
中井 勝紀		執行役員 人事総務部長
中平 康樹		執行役員 東京工場長
高畠 剛		執行役員 製造本部長
濱口 竜哉		執行役員 北九州工場長
村田 裕		執行役員 明石工場長

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過および成果

売上高

481億44百万円 前期比 9.9%増 

営業利益

105億58百万円 前期比 2.9%増 

経常利益

110億03百万円 前期比 4.1%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

73億50百万円 前期比 6.4%増 

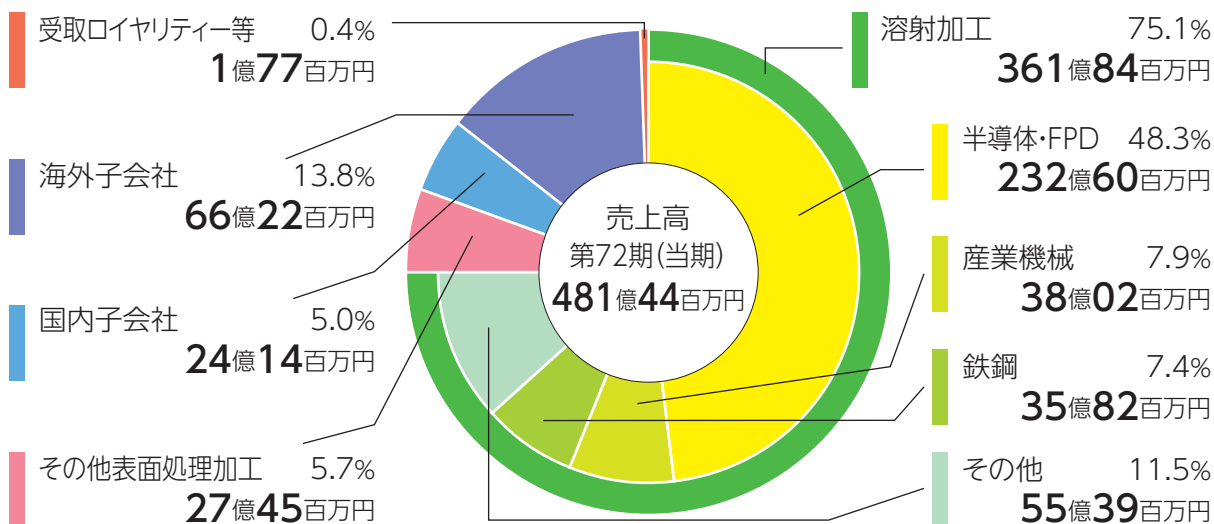
当連結会計年度におけるわが国経済は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、米中の覇権争いなど地政学的リスクの顕在化による、エネルギー・原材料価格の高騰から、国内製造業においてコスト上昇圧力が高まりました。これに加え、年度後半からは半導体業界が調整局面に入り、当社グループを取り巻く事業環境も先行き不透明感が強まっております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、好調な受注が継続した半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）分野のほか、鉄鋼分野、産業機械分野ならびに環境・エネルギー分野なども堅調に推移し増収となりました。経常利益につきましても、労務費や電力費等の上昇の影響がありましたが、コスト削減に努めるとともに、受注価格の見直しも進めた結果、昨年7月に公表した業績の修正予想値には届かなかったものの、前期比では増益を確保いたしました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比43億30百万円(9.9%)増の481億44百万円、営業利益は同3億02百万円(2.9%)増の105億58百万円、経常利益は同4億32百万円(4.1%)増の110億03百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同4億41百万円(6.4%)増の73億50百万円となり、売上、利益ともに過去最高を更新することができました。

セグメント別売上高

セグメント名	71期		72期 (当期)		前期比増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)
トーカーロ					
溶射加工	33,043	75.4	36,184	75.1	3,140
(半導体・FPD)	(20,643)	(47.1)	(23,260)	(48.3)	(2,616)
(産業機械)	(3,707)	(8.5)	(3,802)	(7.9)	(95)
(鉄鋼)	(3,450)	(7.9)	(3,582)	(7.4)	(131)
(その他)	(5,242)	(11.9)	(5,539)	(11.5)	(296)
その他表面処理加工	2,502	5.7	2,745	5.7	242
子会社					
国内	2,399	5.5	2,414	5.0	14
海外	5,695	13.0	6,622	13.8	926
受取ロイヤリティー等	171	0.4	177	0.4	6
合計	43,813	100.0	48,144	100.0	4,330



セグメント別事業の状況

トーカー

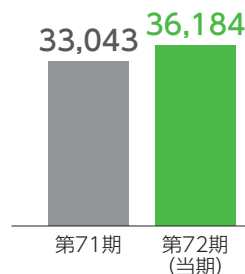
溶射加工

主なサービス内容 (2023年3月31日現在)

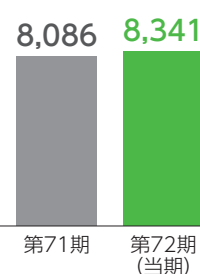
▶ 溶射加工による表面処理

半導体分野向け加工において世界的に活発な設備投資や増産が追い風となったことに加え、鉄鋼、産業機械、環境・エネルギー分野も好調であったことから、当セグメントの売上高は前期比31億40百万円(9.5%)増の361億84百万円、セグメント利益は同2億54百万円(3.1%)増の83億41百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



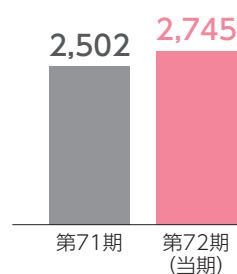
その他表面処理加工

主なサービス内容 (2023年3月31日現在)

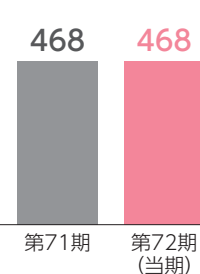
- ▶ TD処理加工(拡散浸透法)による表面処理
- ▶ ZACコーティング加工(化学緻密化法)による表面処理
- ▶ PTA処理加工(特殊粉体肉盛法)による表面処理

その他表面処理加工は、農業機械部品向けTD処理加工が好調であったことや、半導体および医療分野への新技術の適用が進んだことなどから、売上高の合計は前期比2億42百万円(9.7%)増の27億45百万円、セグメント利益の合計は前期並みの4億68百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



子会社

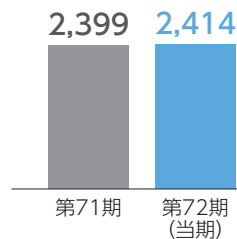
国内

会社名 (2023年3月31日現在)

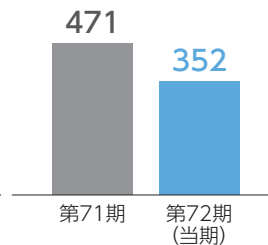
▶日本コーティングセンター株式会社

国内の自動車関連は新型コロナウイルス感染症に起因する部品供給は改善しているものの、半導体不足により生産が停滞し、また電力料高騰などによる影響から、当セグメントの売上高は前期比14百万円 (0.6%) 増の24億14百万円、セグメント利益は同1億19百万円 (25.2%) 減の3億52百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



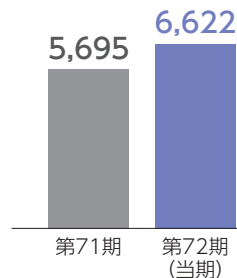
海外

会社名 (2023年3月31日現在)

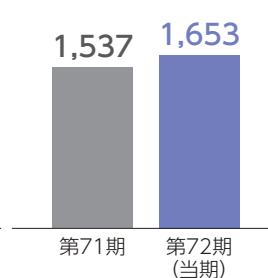
- ▶東華隆 (広州) 表面改質技術有限公司
- ▶東賀隆 (昆山) 電子有限公司
- ▶漢泰国際電子股份有限公司
- ▶TOCALO USA, Inc.

半導体関連や鉄鋼関連の受注が概ね好調であったことに加え、円安の為替影響もあり、当セグメントの売上高は、前期比9億26百万円 (16.3%) 増の66億22百万円、セグメント利益は同1億15百万円 (7.5%) 増の16億53百万円となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



(注) セグメント利益は経常利益をベースとしております。

[2] 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は48億55百万円であり、そのうち当社の設備投資額は34億31百万円でありました。東京工場鈴身事業所および神戸工場において工場用地を取得したほか、生産体制の強化、効率化に資する新規設備の導入を進めました。

海外子会社では、半導体分野の増産対応のため、台湾の漢泰国際電子股份有限公司で新工場の建設を、中国の東賀隆(昆山)電子有限公司では設備の増設をそれぞれ進めました。

[3] 資金調達の状況

当連結会計年度中は、金融機関からの借入、増資又は社債発行による調達は行っておりません。なお、当連結会計年度末の借入金残高は28億02百万円（すべて長期借入金）であります。

[4] 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	(2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで)	(2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで)	(2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで)	(2022年 4月1日から 2023年 3月31日まで)
	(第69期)	(第70期)	(第71期)	当連結会計年度 (第72期)
売上高 (百万円)	38,084	39,294	43,813	48,144
営業利益 (百万円)	6,727	8,890	10,255	10,558
経常利益 (百万円)	6,812	8,914	10,571	11,003
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,404	5,463	6,909	7,350
1株当たり当期純利益 (円)	72.45	89.86	113.62	120.83
総資産 (百万円)	61,122	64,183	69,517	74,263
純資産 (百万円)	42,634	46,891	52,459	57,643
連結子会社数 (社)	5	5	5	5

(注) 収益認識に関する会計基準および収益認識に関する会計基準の適用指針の適用に伴い、当該会計基準等適用後の数値となっております。

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 各期の状況は次のとおりであります。

(第69期)

売上高は、お客様の耐久性向上や高品質化などのニーズの高まりや新皮膜の展開によって産業機械および鉄鋼分野向け溶射加工が好調に推移したものの、世界半導体市場が調整局面に入り半導体・FPD分野の溶射加工が大きく減少したことにより減収となりました。

(第70期)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景況感の悪化から、産業機械や鉄鋼分野向けで減収となったものの、世界的に活発な半導体・FPD業界の設備投資や増産が追い風となったことから増収となり、過去最高益を更新することができました。

(第71期)

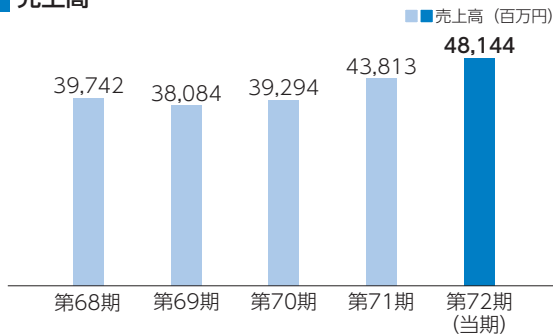
売上高は、産業機械や石油化学分野向けで減収となったものの、半導体メーカーの旺盛な設備投資が追い風となった結果、前期比で大幅な増収となり、過去最高益を更新することができました。

(当期)

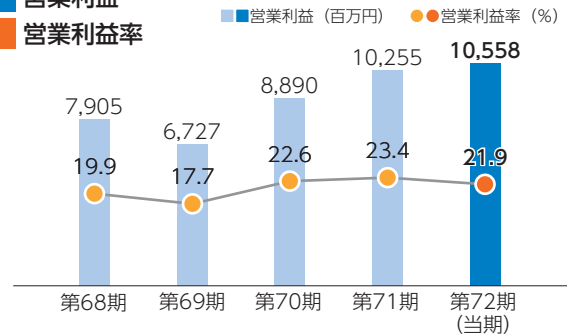
当期の状況につきましては、前記「[1] 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

○連結業績推移グラフ

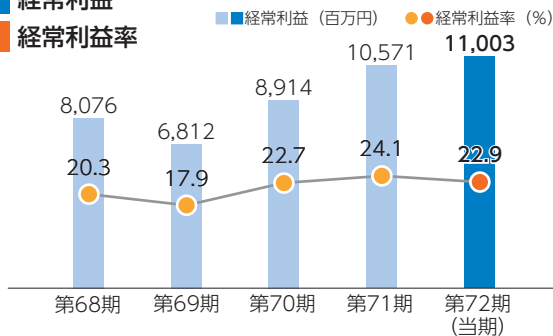
売上高



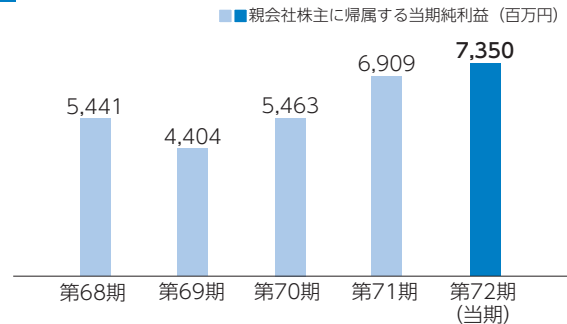
営業利益
営業利益率



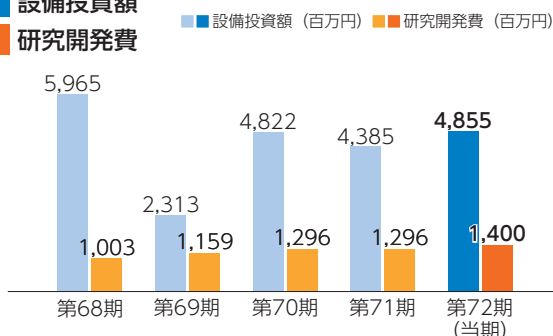
経常利益
経常利益率



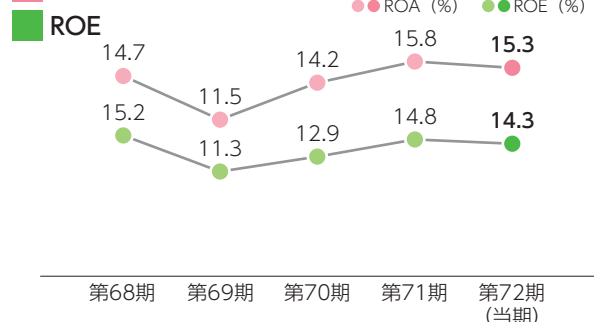
親会社株主に帰属する当期純利益



設備投資額
研究開発費



ROA (経常利益ベース)



(注) 第71期より「受取ロイヤリティー等」の計上区分を営業外収益から売上高に変更しており、過年度もこの変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

[5] 対処すべき課題

当社の対処すべき主要な課題は、ウェブサイトにてマテリアリティとして公開している以下5項目であり、これらの達成に向けて取り組んでおります。

① 先進的皮膜開発と潜在市場の開拓

当社は、「人と自然の豊かな未来に貢献する」をビジョンとして掲げており、半導体、インフラ、医療、農業など人々の暮らしを支える分野および、水力や風力、地熱発電、二次電池などの温室効果ガス排出削減に資する高機能皮膜開発を主要テーマとして潜在市場の開拓を進めてまいります。

② 環境負荷低減への対応

脱炭素化（カーボンニュートラル）については、「2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減する」ことを目標に、省エネ、創エネ、廃棄物の削減、リサイクルを通じて、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおります。

③ ものづくりの高度化と品質向上

ものづくりの高度化については、DXの活用によるスマートファクトリー化を進めてさらなる生産性の向上を図ってまいります。

また、今後も安定的に顧客要求を満たす品質を提供し続けるため、生産工程の標準化を推進するとともに、社員に対し資格取得を推奨するなど、社内教育を充実させることで、更なる品質管理体制の向上を推進してまいります。

④ 多様な人財の育成と活躍

当社が持続的に成長するためには人財育成が必要不可欠であると認識しています。

また、女性活躍の推進をはじめ、さまざまな属性（国籍、年齢、障がいの有無など）の社員がその能力を発揮できるよう成長機会の公平な提供と実力本位の評価を行い、イキイキと働ける就業環境の整備を進めてまいります。

⑤ コンプライアンスの徹底

当社は、誠意と創意を持って、健全な事業活動を推進し、豊かな社会の実現に貢献する企業として、行動指針を定めております。コンプライアンス遵守の徹底については、社員全員に対して、e-ラーニング等による教育を定期的を実施しております。

また、当社グループは、株主様、取引先様をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスへの取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 企業集団および当社の概況（2023年3月31日現在）

[1] 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	100百万円	100%	PVD処理を主体とする表面処理加工
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とする表面処理加工
東賀隆（昆山）電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・FPD製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工
漢泰国際電子股份有限公司	4億NTドル	50%	半導体・FPD製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面処理加工
TOCALO USA, Inc.	1,500万USドル	100%	半導体製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工

[2] 特定完全子会社の状況

該当はありません。

[3] 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの表面処理加工を行っております。

[4] 主要な事業所

当 社	本 社 : 神戸市中央区 東 京 工 場 : 千葉県船橋市 神 戸 工 場 : 神戸市西区 倉 敷 工 場 : 岡山県倉敷市 北関東営業所 : 群馬県太田市 神奈川営業所 : 横浜市港北区 宮城技術サービスセンター : 宮城県黒川郡	溶射技術開発研究所 : 兵庫県明石市 名古屋工場 : 愛知県東海市 明石工場 : 兵庫県明石市 北九州工場 : 福岡県京都郡 山梨営業所 : 山梨県甲府市 静岡営業所 : 静岡県富士市
日本コーティングセンター株式会社	本 社 : 神奈川県座間市 佐 野 工 場 : 栃木県佐野市 名古屋第2工場 : 愛知県一宮市 北関東営業所 : 栃木県佐野市 名古屋営業所 : 愛知県一宮市 広島営業所 : 広島市中区	本 社 工 場 : 神奈川県座間市 名古屋第1工場 : 愛知県岩倉市 明 石 工 場 : 兵庫県明石市 関東営業所 : 神奈川県座間市 関西営業所 : 神戸市灘区 西日本営業所 : 福岡県京都郡
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	本社 工場 : 中華人民共和国広東省広州市	
東賀隆（昆山）電子有限公司	本社 工場 : 中華人民共和国江蘇省昆山市	
漢泰国際電子股份有限公司	本社 工場 : 台湾台南市	
TOCALO USA, Inc.	本社 工場 : California, United States of America	

[5] 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,300人	+84人

(注) 従業員数には、臨時従業員（継続雇用社員・有期雇用契約社員・パートタイム社員など）164名は含まれておりません。

なお、従来は臨時従業員に算入していた無期雇用契約社員（フルタイム勤務）については、今回の事業報告より従業員数に含めております。

前期末比増減についても、上記と同様の集計方法で算出した数値としております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
811人	+46人	39.2歳	12.7年

(注) 従業員数には、他社への出向者25名、臨時従業員（継続雇用社員・有期雇用契約社員・パートタイム社員など）138名は含まれておりません。

なお、従来は臨時従業員に算入していた無期雇用契約社員（フルタイム勤務）については、今回の事業報告より従業員数に含めております。

前期末比増減についても、上記と同様の集計方法で算出した数値としております。

[6] 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,949百万円
株式会社三井住友銀行	520百万円
三井住友信託銀行株式会社	148百万円
日本生命保険相互会社	100百万円
株式会社池田泉州銀行	42百万円
株式会社みずほ銀行	42百万円
当社単体借入金合計	2,802百万円
連結子会社借入金合計	－百万円
連結借入金合計	2,802百万円

3 会社の株式に関する事項

- [1] 発行可能株式総数 160,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 63,200,000株 (内、自己株式は2,352,845株)
- [3] 株主数 15,467名
- [4] 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,048千株	16.51%
株式会社日本カストディ銀行	6,722千株	11.05%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,943千株	4.84%
トーカロ従業員持株会	2,719千株	4.47%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,075千株	3.41%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,544千株	2.54%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND	1,295千株	2.13%
西條 久美子	1,036千株	1.70%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	897千株	1.48%
KIA FUND F149	858千株	1.41%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

[5] 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

交付対象者	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	18 千株	4 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「5. [2] 取締役および監査役の報酬等に関する事項」に記載しております。

- [6] その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会社役員に関する事項

[1] 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	三 船 法 行	社長執行役員
取 締 役	久 野 博 史	専務執行役員 技術開発・環境・設備保全・情報セキュリティ担当
取 締 役	黒 木 信 之	専務執行役員 海外事業・知的財産・新規事業担当 漢泰国際電子股份有限公司董事長
取 締 役	後 藤 浩 志	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	鎌 倉 利 光	檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所 パートナー弁護士 株式会社きんでん 社外監査役
取 締 役	瀧 原 圭 子	国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 監事 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター 特任教授
取 締 役	佐 藤 陽 子	公認会計士佐藤陽子事務所 所長 日本金銭機械株式会社 社外監査役 山陽電気鉄道株式会社 社外取締役 公益財団法人大阪産業局 技術アドバイザー
取 締 役	富 田 和 之	
監 査 役 (常勤)	三 木 猛	
監 査 役 (常勤)	小 山 俊 彦	
監 査 役	吉 田 敏 彦	
監 査 役	中 田 琢 也	税理士 中田琢也税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、富田和之の各氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役吉田敏彦、中田琢也の両氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役中田琢也氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社の社外取締役および監査役全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
5. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであります。なお、当該保険の保険料は全額当社が負担しております。

[2] 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会が事前に審議し、その助言・提言を踏まえて取締役会の決議により定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

■ 基本方針

当社は、企業価値向上に向けた適切なインセンティブとなるように、取締役の報酬体系は、常勤・非常勤の別を含めた各取締役の職務・職責および会社の業績等を考慮したものとしております。具体的には、社外取締役および非常勤取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、主に監督機能を担う社外取締役および非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

■ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、職務・職責・在任年数を総合的に勘案して決定しております。

■ 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または交付数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、株主との一層の価値共有を進めるため、目標とする業績指標に連動した金銭報酬および株式報酬を支給しております。具体的には、基本報酬をベースとして、当社グループの経常利益額、売上高経常利益率、ROE、ROA（経常利益ベース）の過去3年度平均により導き出した乗数を用いて業績連動報酬を算出しております。

また、目標とする業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて経営計画と整合するように見直しを行うものとし、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて取締役会で決定しております。

当事業年度における業績指標の報酬算出に使用した目標および実績は次のとおりです。

業績指標	目標値※	実績（過去3年度平均）
経常利益額	4,000百万円以上	8,766百万円
売上高経常利益率	15%以上	21.6%
ROE	10%以上	13.0%
ROA（経常利益ベース）	10%以上	13.8%

※業績連動報酬を算定するための計算上の基準値（最低ライン）であり、経常利益額が4,000百万円未満の場合は、業績連動報酬を支給いたしません。

■ 基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の個人別の報酬等の額に対する割合
 基本報酬と業績連動報酬および株式報酬の支給割合は、社外取締役および非常勤取締役を除き、当社グループの経常利益額、売上高経常利益率、ROE、ROA（経常利益ベース）の過去3年度平均が目標を達成した場合に、概ね7：2：1の割合となるように設定するものとし、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて取締役会で決定しております。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 各取締役の具体的報酬の額または交付数については、取締役会が定めた算定方法にもとづき原案を作成のうえ、独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会が事前に審議し、その助言・提言を踏まえ取締役会の決議による委任の範囲内で代表取締役社長執行役員が決定しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	254	183	70	22	8
(うち社外取締役)	(26)	(26)	(-)	(-)	(4)
監査役	57	57	-	-	4
(うち社外監査役)	(11)	(11)	(-)	(-)	(2)
合計	312	241	70	22	12

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。
 2. 取締役の報酬等の限度額は、年額400百万円以内（2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議）であり、当該決議時の取締役は14名（うち社外取締役は4名）です。
 3. 監査役の報酬等の限度額は、年額100百万円以内（2016年6月24日開催の第65回定時株主総会決議）であり、当該決議時の監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。
 4. 取締役会は、代表取締役社長執行役員三船法行氏に対し各取締役の具体的報酬額を、指名・報酬諮問委員会の助言・提言に基づき、決定することを委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長執行役員が適していると判断したからであります。

[3] 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役鎌倉利光氏の兼職先である檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所および株式会社きんでんと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役瀧原圭子氏の兼職先である国立研究開発法人国立循環器病研究センター、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構および大阪大学キャンパスライフ健康支援センターと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐藤陽子氏の兼職先である公認会計士佐藤陽子事務所、日本金銭機械株式会社および山陽電気鉄道株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役富田和之氏の兼職先である公益財団法人大阪産業局と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役中田琢也氏の兼職先である中田琢也税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	主な活動状況
取締役	鎌倉利光	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、企業法務に精通した弁護士および上場会社の社外監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づきコンプライアンス強化に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員長として審議の充実に主導的な役割を果たしております。
取締役	瀧原圭子	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、大学保健管理部門の教授としての幅広い見識をもとに働き方改革やダイバーシティ推進に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
取締役	佐藤陽子	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、公認会計士としての豊富な監査経験と財務戦略やコーポレート・ガバナンスに関する見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。
取締役	富田和之	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、大手製造会社における薄膜・半導体のプロセス開発、要素技術開発など豊富な経験と専門的な見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	吉田敏彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、上場会社の常勤監査役として培われた企業監査に関する経験・知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中田琢也	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。

6 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称
PwC京都監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	28百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

[3] 非監査業務の内容
該当事項はありません。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

- [1] 当社および当社子会社からなる企業集団における取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、当社トップがその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ② 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。経営企画室はコンプライアンス委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画室と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。

- [2] 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を書面または電磁的媒体に記録すると共に、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

- [3] 当社および当社子会社からなる企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 部門および子会社ごとの業績報告を、取締役・執行役員を中心に構成される会議体にて定期的に行い、継続的なモニタリングを通してリスク管理を行う。
 - ② コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係る当社グループの企業活動および経営戦略上のリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。
上記以外に新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。
 - ③ コンプライアンス委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、当社グループ全体の対策を検討する。

[4] 当社および当社子会社からなる企業集団の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社グループの取締役・執行役員の職務執行の効率化を図る。

- ① 日常の職務執行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ② 当社の取締役および当社の監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、当社グループの重要事項について迅速な方針決定を行う。

[5] 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に従い、関係会社の行う重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門との協議、重要事項の報告などを義務づけると共に、重要な資産の取得、処分等については、当社の取締役会、当社トップの事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

[6] 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないよう独立性を確保する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

- [7] 当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役・執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また子会社の取締役、監査役および使用人が監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
 - ② 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、定期的に事業および財務の状況等の報告を受ける。
 - ③ 当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあることを発見したときは、当社の監査役にすみやかに報告する。
 - ④ 当社の監査役が当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を整備する。
 - ⑤ 当社の取締役・執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人の、当社の監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは一切行わない。
- [8] 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした際には、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役または監査役会の要請により適切かつ迅速にこれを前払いまたは償還するものとする。
- [9] その他監査役監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて把握し、これを監査する。
 - ② 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
 - ③ 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

[10] 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

[11] 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「企業倫理行動」とし徹底する。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会を年間17回開催した他に、経営方針会議も開催し、法令などで定められた事項や経営方針や経営に関する重要な事項を決定し、法令・定款への適合性や業務の適正の観点から審議しました。
- ② 監査役会を年間13回開催し、監査方針、監査契約を協議決定するとともに、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、業務および財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令定款等の遵守について監査を行いました。
- ③ 持続可能な社会の実現への貢献と当社の持続的成長の実現の両立に向けた取り組みを推進するために、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を発足し、経営課題について議論・協議を深めて、ガバナンスの強化を図っています。
- ④ コンプライアンス委員会を3ヶ月ごとに開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認し、各委員からリスクに関する意見交換を行っております。
- ⑤ 取締役会の実効性をさらに高めるため、全取締役および監査役に対してアンケートを実施し、その結果について取締役会で確認・検討を行いました。
- ⑥ グループ会社監査役等による連絡協議会を年間4回開催し、各監査役が各社の現況を報告するとともに、問題点等を協議いたしました。
- ⑦ 法令等違反防止のほか、各種ハラスメントやメンタルヘルスに関する相談や意見・要望・改善提案など、社内の関係機関のみでは発信しづらい内容に随時対応できるように第三者機関を用いた公益通報窓口を設け、通報への対応を適切に行っております。
- ⑧ 人権方針を策定し、基本的人権の尊重、差別的な取扱いや児童労働・強制労働の禁止、多様性と個性を認める職場風土の醸成に取り組んでおります。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結貸借対照表

科 目	第72期 (2023年3月31日現在)
資産の部	74,263
流動資産	38,827
現金及び預金	16,912
受取手形及び売掛金	12,476
有価証券	4,000
仕掛品	1,708
原材料及び貯蔵品	3,049
その他	700
貸倒引当金	△ 19
固定資産	35,436
有形固定資産	33,037
建物及び構築物	14,210
機械装置及び運搬具	3,559
土地	11,918
リース資産	24
建設仮勘定	2,223
その他	1,100
無形固定資産	235
投資その他の資産	2,163
投資有価証券	1,325
繰延税金資産	557
その他	280
合計	74,263

(単位：百万円)

科 目	第72期 (2023年3月31日現在)
負債の部	16,620
流動負債	14,272
支払手形及び買掛金	1,425
電子記録債務	4,869
1年内返済予定の長期借入金	1,447
リース債務	43
未払金	499
未払費用	1,998
未払法人税等	1,726
賞与引当金	1,488
その他	775
固定負債	2,347
長期借入金	1,355
リース債務	94
退職給付に係る負債	839
その他	58
純資産の部	57,643
株主資本	52,874
資本金	2,658
資本剰余金	2,345
利益剰余金	48,628
自己株式	△ 757
その他の包括利益累計額	964
その他有価証券評価差額金	△ 6
為替換算調整勘定	1,023
退職給付に係る調整累計額	△ 53
非支配株主持分	3,804
合計	74,263

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第72期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		48,144
売上原価		30,778
売上総利益		17,365
販売費及び一般管理費		6,807
営業利益		10,558
営業外収益		
受取利息及び配当金	35	
為替差益	366	
その他	74	475
営業外費用		
支払利息	5	
支払手数料	6	
支払補償費	13	
その他	3	29
経常利益		11,003
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除売却損	18	18
税金等調整前当期純利益		10,989
法人税、住民税及び事業税	3,121	
法人税等調整額	28	3,150
当期純利益		7,838
非支配株主に帰属する当期純利益		487
親会社株主に帰属する当期純利益		7,350

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第72期 (2023年3月31日現在)
資産の部	62,584
流動資産	31,385
現金及び預金	13,089
受取手形	217
電子記録債権	1,276
売掛金	8,847
有価証券	4,000
仕掛品	1,365
原材料及び貯蔵品	2,456
前払費用	101
未収入金	28
その他	4
貸倒引当金	△ 2
固定資産	31,199
有形固定資産	25,065
建物	11,669
構築物	543
機械及び装置	2,350
車両運搬具	7
工具器具備品	399
土地	9,443
リース資産	23
建設仮勘定	627
無形固定資産	139
ソフトウェア	134
その他	4
投資その他の資産	5,994
投資有価証券	63
関係会社株式	4,333
関係会社出資金	475
長期前払費用	24
会員権	16
差入保証金	22
繰延税金資産	1,057
その他	1
合計	62,584

科 目	第72期 (2023年3月31日現在)
負債の部	14,354
流動負債	12,674
支払手形	77
電子記録債務	5,031
買掛金	1,234
1年内返済予定の長期借入金	1,447
リース債務	7
未払金	442
未払費用	1,239
未払法人税等	1,467
未払消費税等	339
預り金	169
賞与引当金	1,179
設備関係支払手形	38
固定負債	1,680
長期借入金	1,355
リース債務	19
退職給付引当金	305
純資産の部	48,230
株主資本	48,236
資本金	2,658
資本剰余金	2,345
資本準備金	2,292
その他資本剰余金	52
利益剰余金	43,989
その他利益剰余金	43,989
別途積立金	6,220
繰越利益剰余金	37,769
自己株式	△ 757
評価・換算差額等	△ 6
その他有価証券評価差額金	△ 6
合計	62,584

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第72期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		40,175
売上原価		26,403
売上総利益		13,771
販売費及び一般管理費		5,213
営業利益		8,557
営業外収益		
受取利息及び配当金	490	
その他	450	941
営業外費用		
支払利息	5	
その他	45	51
経常利益		9,447
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除売却損	18	18
税引前当期純利益		9,432
法人税、住民税及び事業税	2,614	
法人税等調整額	△ 38	2,576
当期純利益		6,856

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松永 幸廣
業務執行社員指定社員 公認会計士 有岡 照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松永 幸廣
業務執行社員
指定社員 公認会計士 有岡 照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等の職務の執行状況や事業運営の状況について、取締役会付議事項をはじめその他重要事項に関する意思決定の内容を中心に意見交換を実施いたしました。また、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、監査結果等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、社外取締役を含む取締役、執行役員、内部監査部門(監査室)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するとともに、代表取締役や社外取締役との定期会合を主催し、意見交換を行いました。取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問および意見を述べ、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社および国内主要拠点において業務および財産の状況を調査いたしました。また、関係会社(国内1社、海外6社)においても、業務および財産の状況を調査するとともに、四半期毎に行う関係会社監査役等とのグループ監査役連絡協議会を通じて意思疎通および情報の交換を図り、関係会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている内部統制システムの運用状況について取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査に関しては事前に会計監査人より監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め協議を行いました。それらをもとに会計監査人の監査状況について検証を行い評価いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議に基づく体制の整備は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用面に関しては定期的な報告が実施されており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

トーカロ株式会社	監査役会
監査役（常勤）	三木 猛 ㊟
監査役（常勤）	小山 俊彦 ㊟
監査役（社外監査役）	吉田 敏彦 ㊟
監査役（社外監査役）	中田 琢也 ㊟

株主総会会場 ご案内略図

開催日時／開催場所

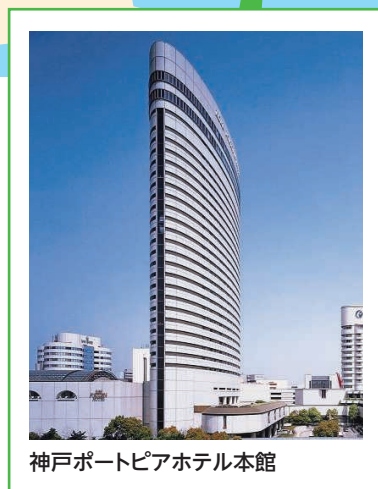
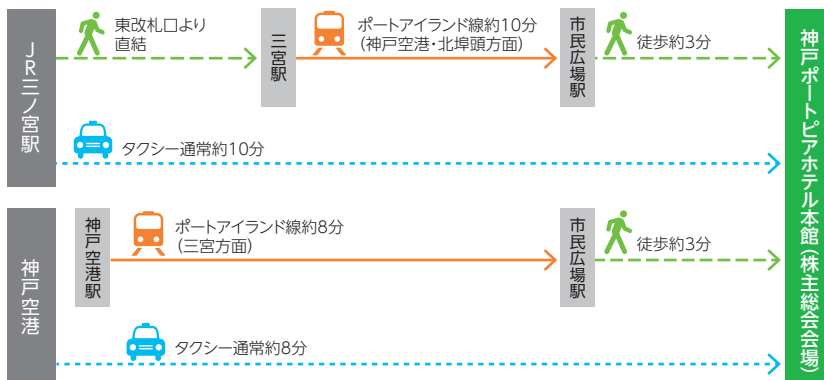
2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
神戸ポートピアホテル本館
地下1階 偕楽の間
TEL:078-302-1111

交通のご案内

- 神戸新交通ポートアイランド線
(ポートライナー)
- 「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
- 「市民広場駅」から徒歩約3分

※シャトルバスの運行状況について
新型コロナウイルス禍の影響で、JR三ノ宮駅南側からのホテルシャトルバスは運行を休止する可能性があります。
運行状況について、神戸ポートピアホテルホームページ、または電話(078-302-1111)にてご確認ください。



株主総会当日のお土産のご用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

